

令和7年4月14日(月)
防災庁設置準備アドバイザー会議

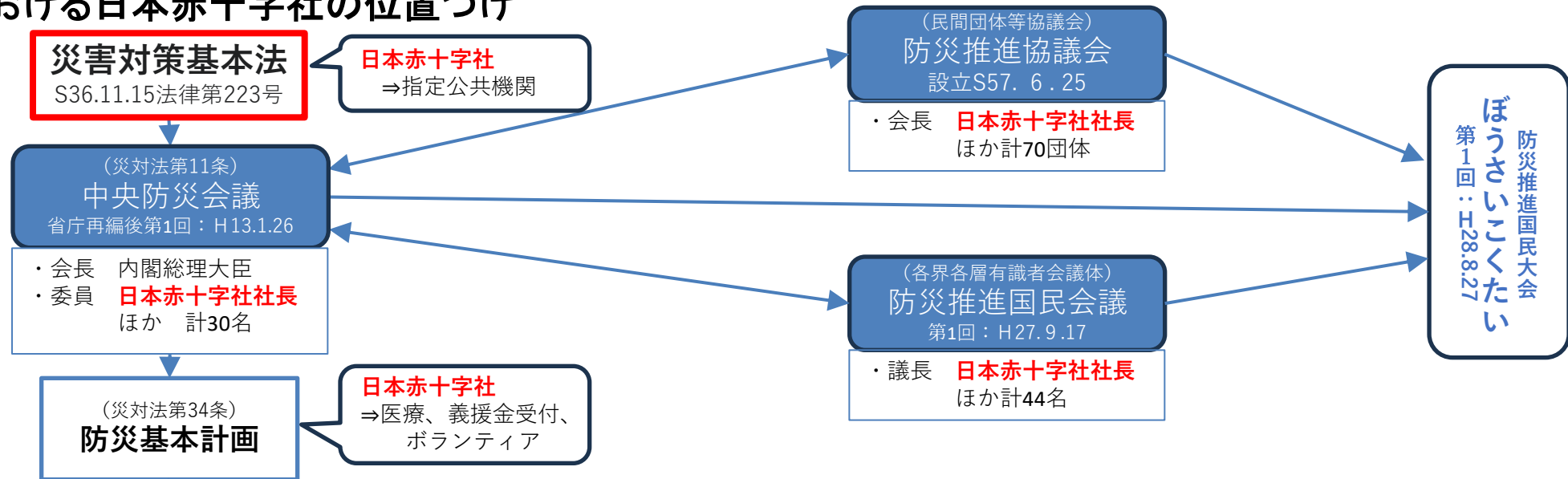
人間のいのちと健康、尊厳を守る 日本赤十字社の平時事業と災害救護

～「災害マネジメントサイクル」を通じた災害直接死・関連死を防ぐ地域づくりを目指して～

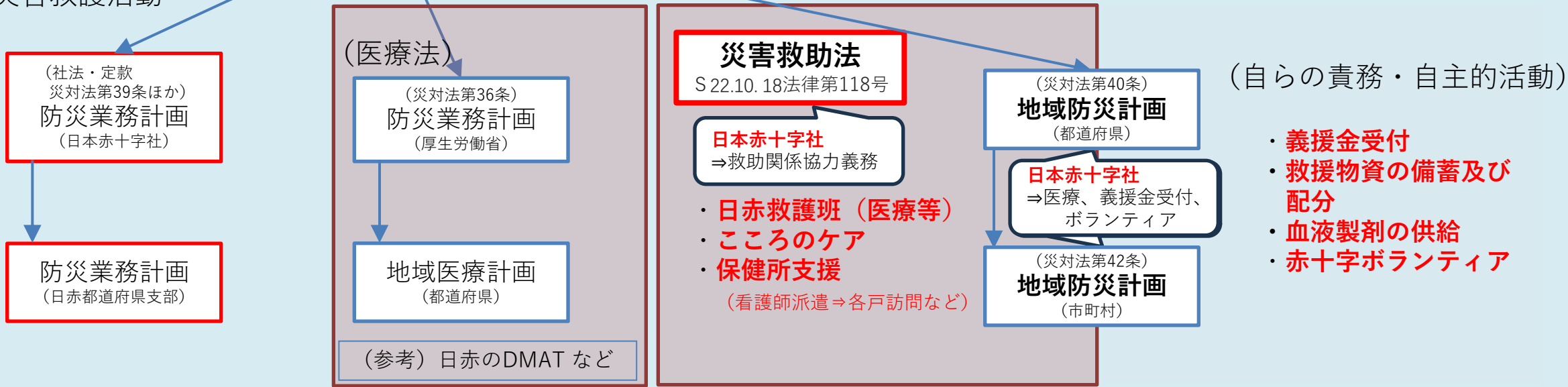


日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

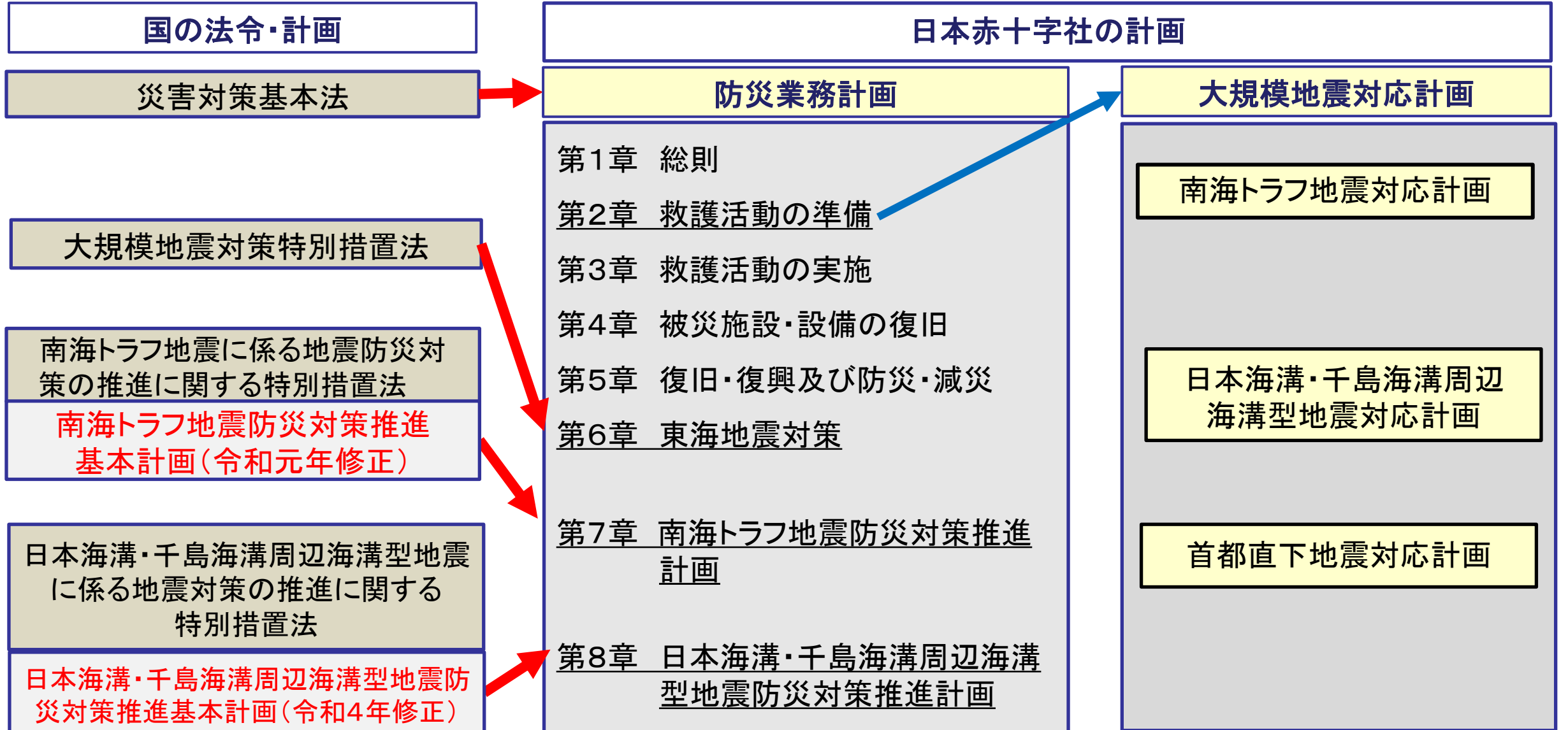
■災害関連法規における日本赤十字社の位置づけ



日本赤十字社の 災害救護活動



■国の法令と日赤防災業務計画及び日赤大規模地震対応計画の関係



■日本赤十字社の防災システムの姿

災害の直接死・関連死を減らすには**2軸での戦略的強化**が必要

① 発災時の緊急支援の能力強化

⇒ 保健・医療・福祉支援の能力向上

- ・避難所での一般避難者への医療活動のみならず、避難所の環境整備（保健）や、福祉避難所をはじめとする要配慮者への対応（福祉）を強化すること。
- ・発災後の早い段階から被災者および現地行政機関職員などの支援者のストレス緩和が必要であるため、こころのケアを強化すること。
- ・広域災害においては、医療ニーズの所在や対応情報の把握が難しいため、医療調整班を行政の災害対策本部や保健医療福祉調整本部等の指揮命令拠点に配置し個別救護班の配置・動きの最適化を図ること。
- ・原子力災害時の救護員安全指針策定、研修実施。など

集中型
能力強化

② 平時からのコミュニティ支援

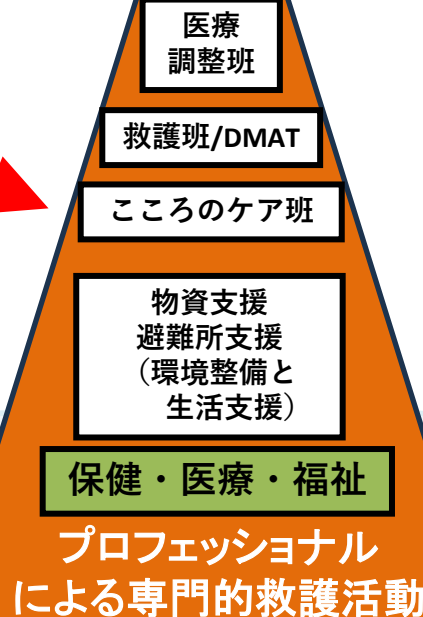
⇒ 地域での「たすけあい」「自助・互助」の促進

- ・日本赤十字社が全国的に行っている救急法（ファースト・エイド）等の講習や、平成29年度より開始した赤十字防災セミナーなどは、災害に強い地域づくりを促進するものであること。
- ・これらの活動は、日赤職員のみならず、ボランティアを中心とした地域住民の参加協力で運営されていること。
- ・「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」等の全国的な取り組みを意識し、地域に根差す防災関係者間で協働すること。
- ・日赤が働きかけることによって、地域の中で、防災減災の考え方に賛同し、平時からの地域づくり（福祉的視点を含む）に協力頂ける方を増やしていくこと。 など

広域型
普及促進

より多くの
住民の参加

地域住民（コミュニティ）による
「自助・互助」「たすけあい」の促進



防災セミナー※
救急法等の講習※
などの実施

地域奉仕団
青少年赤十字
その他ボランティア
などの参加協力

広域型
普及促進

より多くの
住民の参加

「防災減災社会」＝地域づくり＝少子高齢・人口
減少に向き合う地域共生型のたすけあい社会

※「防災セミナー」は、地域住民の防災・減災に関する知識・意識・技術の普及を行い、自助・共助の促進と地域づくりを目指すもの。3万4,000人受講（R5）。

※「救急法等の講習」とは、「救急法（ファースト・エイド）」「健康生活支援講習」「幼児安全法」などの5講習で、年間計51万人が受講（R5）。

■ 平時・災害フェーズを通して人々を守る日赤の「災害マネジメントサイクル」

災害のマネジメント能力を(平時→応急対応期→復旧・復興期→平時...)としてサイクル(スパイラル)的に高めていく

平時



- ・防災セミナー(大人向け)
- ・防災教育(子供向け)
- ・各種講習会
救急法(ファーストエイド)・健康生活支援・
避難生活支援(試行)など
- ・地域奉仕団(ボランティア)
・青少年赤十字 など

応急対応期



- ・医療救護
- ・こころのケア(被災者・行政職員等)
- ・避難所支援(環境整備等)
- ・救護物資支援
- ・給水衛生支援
- ・赤十字ボランティアによる支援
・福祉的視点に基づく支援 など

復旧・復興期



- ・健康教室
- ・地域ふれあい事業(カフェなど)
= 孤立防止
- ・子供向けイベント など
- ⇒ 新たな地域づくりの
サポート

⇐ 限りある「地域の協力者」によるフェーズフリーの防災アプローチ ⇒

平時からの「地域づくり」を通じて災害の直接死・関連死を減らす。災害後は新たに形成される地域社会のレジリエンスを高めて次の災害に備える。

能登検証キーワード： 災害関連死防止を意識した「避難所環境改善・在宅車中泊避難者支援・保健福祉分野の支援強化」、
仮設住宅入居者等を中心とした地域包括的な支援の推進、平時防災教育推進、など

■ ①発災時の緊急支援の能力強化(日赤のスケラブルな医療救護能力)

保健医療ニーズの大小に応じた急性期・亜急性期対応を実現

救護班 DMAT

医師及び看護師を含む班編成として、被災者の医療ニーズに対応し、被災地の医療機関の機能が回復するまでの空白を埋める。
※常備救護班487班（6,535名）を編成



災害医療 コーディネーター チーム

医師を含む班編成として、被災地の保健医療ニーズを把握し、救護班等の派遣について都道府県保健医療福祉調整本部との調整を行う。
※国内134チーム（692名）を任命



こころの ケア班

個人や集団の心理的ニーズや社会的ニーズに対応することにより、心身のストレスを低減し、レジリエンスを高め精神的な病気を予防する。
※国内要員15,003名を養成



病院船 救護班

令和6年に施行された「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備に関する法律」に基づき、いわゆる「病院船」の出動時に医療者・機材・医薬品等をセットにした救護班を編成し、病院船の主要医療機能を展開する（令和7年度整備中）。

dERU 国内型緊急対応ユニット

仮設診療所設備をトラックに積載したシステムユニットであり、1日150人程度の軽症・中等症程度の傷病者に対して治療が可能。
（国内17ユニットを配備）



ホスピタル dERU

dERUの機能を拡張し、手術室・ICU・病棟等を加え、「病院」として自立展開することができるdERU。国内1基整備。



病院ERU （国際仕様）

緊急医療チームの国際標準（EMT）Type2認証に相当する完全自立型の野外病院（20床～）。海外での大災害救援を目的としているが、国内災害時の対応も可。国内1基整備。



姉妹赤十字社 病院ERU

日本の災害医療体制だけで対応できない大災害の際に、日赤の指揮下で外国赤十字社の保有する病院ERUを活用（国際受援）。4か国の赤十字社が各々整備（内外調整必要）。



近年は提供できる医療の「量」の幅だけでなく、「質」の面をより重視し「保健・医療・福祉」の総合的な視点を含めた救護員研修を実施

■ ②平時からのコミュニティ支援(赤十字防災セミナー)

概要

目的 自ら災害からいのちを守り、罹災に伴う心身の苦痛を軽減すること

- 目標**
- ①地域住民の防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上
 - ②地域において災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成
 - ③地域におけるコミュニティ形成への寄与

期待される効果

- ①防災・減災に関する知識・意識・技術が向上し、「自助」の力が向上する
- ②災害発生時の応急対応にあたる地域の防災リーダーが育成され、「共助（互助）」の力が向上する
⇒災害から、多くの人々のいのちが守られる

カリキュラム

- 1** 日本赤十字社の紹介(10分)
日本赤十字社の現在の活動内容や、災害時の役割、防災・減災への取り組みについて理解する。
- 2** 災害への備え(約60分間)
災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する。
- 3** 災害エスノグラフィー(約120分間)
大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する。
- 4** 災害図上訓練(DIG: Disaster Imagination Game)(約120分間)
地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる。
- 5** 家具安全対策ゲーム(KAG)(約30分間)
おうちのキケン(約45分間)
自宅(部屋)の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や危険な場所を把握し、自らが家具の安全対策の必要性を理解する。
- 6** ひなんじょ たいけん(約90分間)
避難所を作るカードゲームを通じて、大地震における避難所生活の一部を体験し、「避難者の目線で心がける要点」を理解する。

必要なカリキュラムを選択・組み合わせることで実施

地域住民の
防災・減災に関する
知識・意識・技術の
普及向上

地域における
災害発生時の
応急対応にあたる
リーダー層の育成



地域コミュニティを高める
ために対面形式で実施



防災・減災の入門編
(災害への備え)



読み物による過去の災害の追
体験 (災害エスノグラフィー)



地図を囲み、議論しながら
地域の防災対策を考える
(DIG)



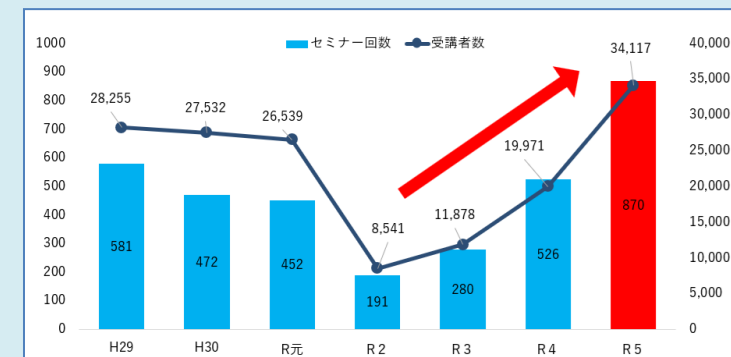
自宅の平面図を描いて家
具類の安全対策を考える
(KAG・おうちのキケン)



避難所生活で困ることや運営
の重要性をカード形式で学ぶ
(ひなんじょ たいけん)

実績

平成29年から開始。途中、**新型コロナの影響**を受けて開催が困難な時期を経て、**令和5年度は3万4,000人が受講**。令和6年度は受講者倍増の見込みであり、各地で開催依頼が大きく増えている。



■能登半島地震対応の日赤検証から

医療ニーズへの対応

- 行政及び全ての医療チームが連携した医療提供体制の強化
地元における平時からの連携をもとに、災害時に効率的・効果的な医療提供を可能とするべき。
- 地理的特性を踏まえた被災地への医療資源の迅速かつ継続的な搬送体制の確立
到達困難な地域が発生した場合に、支援を個別に届けるのではなく、官民オールジャパンでロジスティクスを確立して継続的支援を実現すべき。
- 保健、医療、福祉の視点に基づいた医療調整の強化
- 医療提供の効率化、最適化を図るICTツールの開発・活用
より多くの支援関係者がEMISやD24Hなどの現場活用を進め、情報共有と医療提供の効率化を進めるべき。



様々なニーズへの対応

- 避難所の環境改善（感染症対策・衛生管理・要支援者支援等）の取り組み強化
早い段階から災害関連死につながりかねない避難所の環境改善に取り組み始め、継続・強化できるようにするべき。
- 保健福祉（こころのケア）、避難生活支援等への対応強化
- 多様化する避難形態（在宅・車中泊避難者、応急仮設住宅入居者等）への対応強化
「場所から人へ」の意識転換をさらに進め、集合避難所以外の避難生活への支援も強化するべき。
- 地域住民への防災教育の強化
防災と自助・互助の意識の向上には平時からの防災教育の強化が必要であり、これらを地域づくりにつなげるものとすべき。

東日本大震災・熊本地震でも認識されていた課題と同様の課題が改めて確認されたことから、さらなる対応能力の強化と地域支援が必要

■国際赤十字との連携と大規模災害対応

国際赤十字による災害救護の進化への貢献

- ・赤十字は「いのちと健康、尊厳」を守ること ⇒ 権利擁護を強く意識
- ・人道支援の行動規範である「災害救援における国際赤十字赤新月社運動ならびにNGOのための行動規範」の作成プロセスを主導
- ・**スフィア基準**：1997年にNGOとともにスフィアの作成プロセスを主導
- ・WHOのEMT(Emergency Medical Team)のモデルとなったERU(Emergency Response Unit)を1990年代に開発

各国赤十字・赤新月社（全191社）
国際赤十字・赤新月社連盟
赤十字国際委員会

知見共有、災害等に協働対応

防災・減災

保健衛生

こころの
ケア

紛争対応

緊急支援

感染症対応

地域レジリ
エンス強化

気候変動
環境対策 等

社会的包摂

予測型行動

国際赤十字の災害時「緊急対応ユニット (ERU)」

野外病院

給水衛生

ロジスティクス
など



日赤は東日本大震災において1000億円の海外支援金を受けて 救援・復興事業を実施

海外救援金の使い道

赤十字の基本方針にもとづき、被災された人々や行政の支援内容を決めていきました。



仮設住宅向け生活家電セット

クウェートからの
原油無償提供による
復興支援事業
(日赤から岩手県、宮城県、福島県に配分)

400.6 億円

その他
(緊急支援・管理費など)
35.6 億円

3.11
1
生活再建
(家電セットの寄贈など)
297.4 億円

3.11
2
福祉
サービス
(介護用ベッドの寄贈など)
19.6 億円

3.11
3
教育支援
(スクールバスの整備など)
35.7 億円

3.11
4
医療支援
(仮設診療所の整備など)
154.1 億円

3.11
5
災害対応
能力強化
(防災倉庫の設置など)
35.6 億円

3.11
6
原発事故
対応
(被ばく量測定器の整備など)
22.4 億円



被災地コミュニティバス運行支援

総額
1001.3
億円

■日本赤十字社の組織と活動

1863年国際赤十字委員会の前身の
「5人委員会」誕生
明治10(1877)年博愛社設立
明治20(1887)年日本赤十字社に改称

社会福祉施設運営

【施設数・定員】28施設、定員2,002人
○児童福祉施設 15施設、定員941人
○老人福祉施設 8施設、定員773人
○障害者福祉施設 4施設、定員50人
○複合型施設 1施設、定員238人

国内災害救護

○常備医療救護班 487班 6,535人
○救護車両数 2,206台
○赤十字飛行隊 95人
○救護員出動数(令和5年度) 32,740人
○救援物資配分数(令和5年度) 34,275個

国際活動

(緊急救援・復興支援・開発協力・国際人道法普及)

○国際赤十字・赤新月社連盟加盟社数 191社
○国際救援・開発要員派遣(令和5年度) 15カ国 延べ59人

赤十字病院

【施設数等】
○病院数 91病院
(うち災害拠点病院66)
○病床総数 34,525床
【総患者数】(令和5年度)
・入院 966万人
・外来 1,571万人

看護師等の養成・教育

【施設数】 18校
○大学(大学院併設) 6校
○短期大学 1校
○看護専門学校 9校
○助産師学校 1校
○幹部看護師研修センター 1校

各都道府県支部(47)

【奉仕団・ボランティア】

(社会活動等)

○地域奉仕団 2,068団、758,324人
○青年奉仕団 148団、5,277人
○特殊奉仕団 615団、27,268人
○個人ボランティア等 11,517人

○日本赤十字
国際人道研究センター
○日本赤十字
看護大学附属
災害救護研究所

赤十字関連研究

【指導員数】(R6.3.31現在)
○指導員 12,523人
(うちボランティア 8,264人)
【年間受講者数】(令和5年度)
・救急法基礎講習 39,813人
・救急法 319,265人
・その他※ 150,263人
※健康生活支援講習、幼児安全法
水上安全法、雪上安全法

救急法等の講習

【指導者数】(R6.3.31現在)
○指導者 1,031人
(うちボランティア 599人)
【年間受講者数】(令和5年度)
34,117人

防災・減災

(防災セミナー等)

【青少年赤十字加盟校数・人数】(R6.3.31現在)
○幼稚園・保育所 1,759校、135,962人
○小学校 7,095校、1,912,030人
○中学校 3,465校、967,635人
○高等学校 1,734校、356,781人
○特別支援学校 222校、22,157人
○その他 141校、36,118人

青少年赤十字

(世界の平和と人類の福祉に貢献できる青少年の育成)

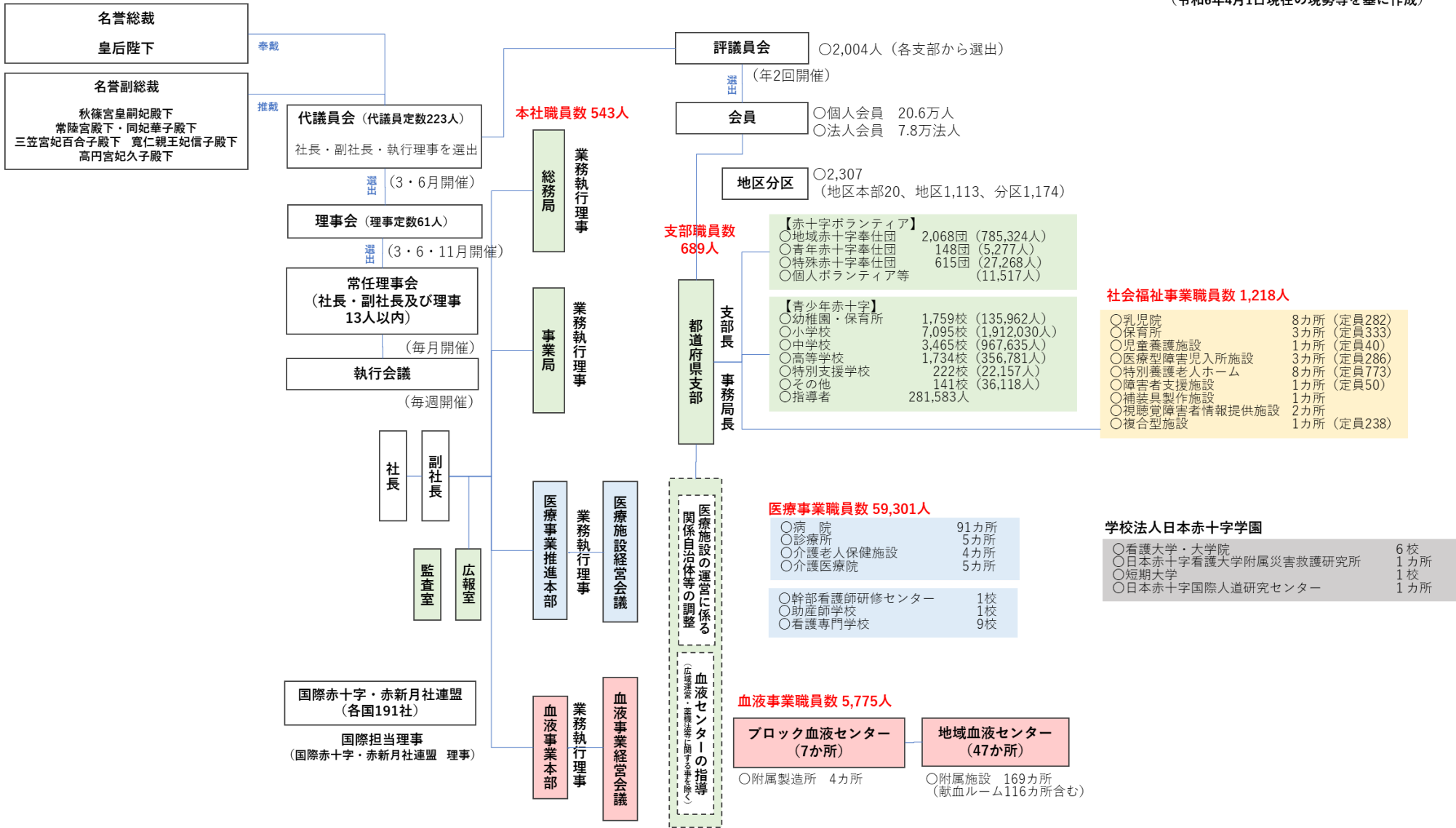
血液事業

【施設数】
○血液センター数 54施設
○献血ルーム数 116施設
【献血者数等】(令和5年度)
・成分献血 156万人
・全血献血 345万人
・輸血用製剤供給本数 1,743万本

(R6.3.31現在)

日本赤十字社の全体像(組織図)

(令和6年4月1日現在の現勢等を基に作成)



■まとめ

防災の取り組みの重要ポイント

「発災時の緊急支援の能力強化」と「平時のコミュニティ支援」の2つの軸で防災能力を高めていくこと

災害の直接死・関連死を防ぐための取り組みは、上記2つの軸を組み合わせ、災害時に最大の効果を発揮するよう組み立てること。「場所から人へ」の考え方とおり、防災関連のいかなるセクターであっても、「人」を中心に防災のストーリーを考慮し（特に要配慮者）、「取り残される被災者」が生まれないよう努めること。

限りある地域の協力者で賄えるフェーズフリーの防災戦略を考えること

少子高齢・人口減少が進む社会においては、地域の協力者の数が限られることを踏まえ、防災意識を持続的に高めていくためには、平時からの地域づくり・地域共生社会づくり（福祉的視点を含む）の中に防災セミナー等を付加し、平時のたすけあいがそのまま災害時および復旧・復興期の自助・互助につながり（フェーズフリー）、災害の直接死や関連死を減少させる仕組みとすることが必要であること。

国際的な防災知見や支援金等を十分に活用すること

日本と同様、特に災害多発国において継続的に防災の取り組みが進んでおり、これらの知見を取り入れて活用するとともに、日本が得た知見を海外に共有すること。また、大規模災害時には海外から多額の支援金が寄せられることから（東日本大震災では1,000億円）、特に公的な支援が届きにくい分野などを中心に被災者を支援する原資とすること。

日本赤十字社が既に取り組んできたこと

- ・プロフェッショナルとしての専門的救護活動の強化（保健・医療・福祉視点）
⇒救護班/DMAT、こころのケア班、避難所支援など
- ・病院船救護班、仮設診療所、野外病院などの開発・整備
- ・防災視点を持った地域でのたすけあい、自助・互助の促進を意識した活動の推進
⇒赤十字防災セミナー、防災教育・救急法等の講習会など
- ・復旧・復興期においても、新たな地域づくりのサポートを継続
⇒孤立防止活動 など

- ・国際赤十字の知見活用と連携（スフィア基準など）
- ・東日本大震災での海外からの支援金による大規模な復旧・復興事業 など

今後も更に連携を深める日本赤十字社

日本赤十字社の各都道府県支部、日赤病院や施設、赤十字ボランティアなど、全国をカバーしてすべての災害フェーズに関わる民間防災団体の特徴を生かし、国・地方行政、および、各防災関係団体と更に連携を深め、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を拡げることを目指すこと。

